

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社イントラスト

【英訳名】 Entrust Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 桑原 豊

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5213)0250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 太田 博之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5213)0250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 太田 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第2四半期 連結累計期間
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
売上高	(千円)	4,289,017
経常利益	(千円)	1,012,613
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	592,199
四半期包括利益	(千円)	593,122
純資産額	(千円)	5,654,198
総資産額	(千円)	8,945,621
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	26.46
自己資本比率	(%)	63.00
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	389,619
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	89,142
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	156,453
現金及び現金同等物の 四半期末残高	(千円)	5,229,849

回次		第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、株式会社プレミアライフを株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。従いまして、前年同四半期累計期間及び前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年9月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、為替の影響によるエネルギー価格の高騰等による物価高や、金融資本市場の変動等の影響に注意が必要な状況にあります。

当社グループの関連業界である住宅関連業界においては、賃貸住宅の新設着工戸数が底堅い動きとなっております。

このような事業環境のもと、当社グループはこれまで培ってきた家賃債務保証のノウハウを活かし、家賃債務保証を含む様々な分野における独自のサービスの開発・提案・販売に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間に関しては、家賃債務保証における新規契約数が順調に伸び、保有契約数も増加したことにより、初回保証料及び更新保証料が順調に推移いたしました。

その結果、保証事業の売上高は3,651,883千円、ソリューション事業の売上高は637,133千円となり、売上高は合計で4,289,017千円となりました。営業利益は1,018,780千円、経常利益は1,012,613千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は592,199千円となりました。

なお、当社は総合保証サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産の部

当第2四半期連結会計期間末における総資産は8,945,621千円となりました。

流動資産は、7,743,742千円となり、その主な内訳は、現金及び預金5,229,849千円、売掛金209,235千円、立替金3,244,174千円、貸倒引当金 1,461,317千円であります。

固定資産は、1,201,879千円となり、その主な内訳は、有形固定資産172,564千円、無形固定資産252,607千円、投資その他の資産776,707千円であります。

##### 負債の部

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、3,291,423千円となりました。

流動負債は、3,136,468千円となり、その主な内訳は、未払法人税等452,022千円、契約負債が2,030,956千円、保証履行引当金314,115千円であります。

固定負債は、154,954千円となり、その主な内訳は、資産除去債務71,791千円であります。

#### 純資産の部

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、5,654,198千円となりました。主な内訳は、資本金1,045,155千円、資本剰余金831,723千円、利益剰余金3,733,357千円であります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、5,229,849千円となり、456,930千円減少となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、389,619千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益1,012,745千円、貸倒引当金の増加額300,026千円、契約負債の増加額236,113千円などであります。一方、主な減少要因は、立替金の増加額1,565,299千円、法人税等の支払額436,692千円などであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、89,142千円となりました。主な減少要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出120,256千円、一方、主な増加要因は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入207,007千円などであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、156,453千円となりました。主な減少要因は、配当金の支払額156,453千円であります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 従業員数

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,360,122	22,360,122	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,360,122	22,360,122		

(注) 2023年10月20日をもって、当社株式は東京証券取引所プライム市場から東京証券取引所スタンダード市場へ移行しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	86 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2023年8月8日～2053年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 903 資本組入額 452
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、その他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

新株予約権証券の発行時(2023年8月8日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新

株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記2.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記2.(6)記載の資本金等増加限度額から、上記2.(6)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記表「新株予約権の行使の条件」に従い本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日		22,360,122		1,045,155		831,723

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Prestige International(S)Pte Ltd. ( 常任代理人 みずほ証券株式会社 )	583 ORCHARD ROAD, #09-03 FORUM, SINGAPORE	12,707,594	56.83
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,298,800	5.81
桑原 豊	東京都港区	820,728	3.67
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL ( 常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社 )	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE,LONDON EC4A 4AU, U.K.	714,900	3.20
株式会社桑原トラスト	東京都港区南麻布4丁目5-63	500,000	2.24
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 ( 常任 代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部 )	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	449,000	2.01
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	361,514	1.62
株式会社トリニティジャパン	東京都品川区上大崎3丁目1-1	334,000	1.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	238,168	1.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	176,100	0.79
計	-	17,600,804	78.72

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,353,600	223,536	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株式 数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,422		
発行済株式総数	22,360,122		
総株主の議決権		223,536	

(注) 「単元未満株式」には、自己株式58株を含めて記載しております。

## 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イントラスト	東京都千代田区麹町一丁目 4番地	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(2023年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,229,849
売掛金	209,235
立替金	3,244,174
その他	521,800
貸倒引当金	1,461,317
流動資産合計	7,743,742
固定資産	
有形固定資産	172,564
無形固定資産	
その他	252,607
無形固定資産合計	252,607
投資その他の資産	776,707
固定資産合計	1,201,879
資産合計	8,945,621

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(2023年9月30日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	46,851
未払法人税等	452,022
契約負債	2,030,956
賞与引当金	67,570
保証履行引当金	314,115
その他	224,952
流動負債合計	3,136,468
固定負債	
資産除去債務	71,791
その他	83,163
固定負債合計	154,954
負債合計	3,291,423
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	1,045,155
資本剰余金	831,723
利益剰余金	3,733,357
自己株式	127
株主資本合計	5,610,108
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	25,880
その他の包括利益累計額合計	25,880
新株予約権	18,208
純資産合計	5,654,198
負債純資産合計	8,945,621

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2023年4月1日  
至 2023年9月30日)

売上高	4,289,017
売上原価	2,193,852
売上総利益	2,095,164
販売費及び一般管理費	1 1,076,384
営業利益	1,018,780
営業外収益	
受取利息	28
有価証券利息	1,531
受取配当金	602
雑収入	408
営業外収益合計	2,570
営業外費用	
固定資産除却損	4,146
投資事業組合運用損	4,115
雑損失	474
営業外費用合計	8,737
経常利益	1,012,613
特別利益	
固定資産売却益	131
特別利益合計	131
税金等調整前四半期純利益	1,012,745
法人税、住民税及び事業税	424,418
法人税等調整額	3,873
法人税等合計	420,545
四半期純利益	592,199
非支配株主に帰属する四半期純利益	
親会社株主に帰属する四半期純利益	592,199

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2023年4月1日  
至 2023年9月30日)

四半期純利益	592,199
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	922
その他の包括利益合計	922
四半期包括利益	593,122
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	593,122
非支配株主に係る四半期包括利益	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2023年4月1日  
至 2023年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,012,745
減価償却費	51,123
貸倒引当金の増減額（は減少）	300,026
賞与引当金の増減額（は減少）	3,596
保証履行引当金の増減額（は減少）	61,723
受取利息及び受取配当金	2,161
固定資産売却損益（は益）	131
固定資産除却損	4,146
売上債権の増減額（は増加）	14,372
前払費用の増減額（は増加）	22,551
未収入金の増減額（は増加）	23,518
立替金の増減額（は増加）	1,565,299
仕入債務の増減額（は減少）	1,758
未払金の増減額（は減少）	43,643
契約負債の増減額（は減少）	236,113
その他	20,122
小計	44,908
利息及び配当金の受取額	2,164
法人税等の支払額	436,692
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>389,619</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形及び無形固定資産の取得による支出	120,256
有形及び無形固定資産の売却による収入	131
差入保証金の差入による支出	220
差入保証金の回収による収入	2,479
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	207,007
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>89,142</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	156,453
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>156,453</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	456,930
現金及び現金同等物の期首残高	5,686,779
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,229,849

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社プレミアライフを株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 株式会社プレミアライフ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

家賃保証等に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
保証極度相当額	501,469,773千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
賞与引当金繰入額	29,876千円
貸倒引当金繰入額	377,053 "
保証履行引当金繰入額	61,723 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
現金及び預金	5,229,849千円
現金及び現金同等物	5,229,849千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	156,519	7.00	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月27日 取締役会	普通株式	201,239	9.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループの事業は、総合保証サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、総合保証サービス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	総合保証サービス	計	
サービス別			
保証サービス	3,651,883	3,651,883	3,651,883
ソリューションサービス	637,133	637,133	637,133
顧客との契約から生じる収益	4,289,017	4,289,017	4,289,017
外部顧客への売上高	4,289,017	4,289,017	4,289,017

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円48銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	592,199
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	592,199
普通株式の期中平均株式数(株)	22,359,964
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円46銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	21,943
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	

## 2 【その他】

2023年10月27日開催の取締役会において、第19期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	201,239千円
1株当たりの金額	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月4日

(注)2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社イントラスト  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由良 知久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントラストの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントラスト及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。